

JAならけん青壮年部

ポリシーブック



JA YOUTH

農業で日本を元気に!



我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高い青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである (平成 17 年 3 月 10 日制定)。

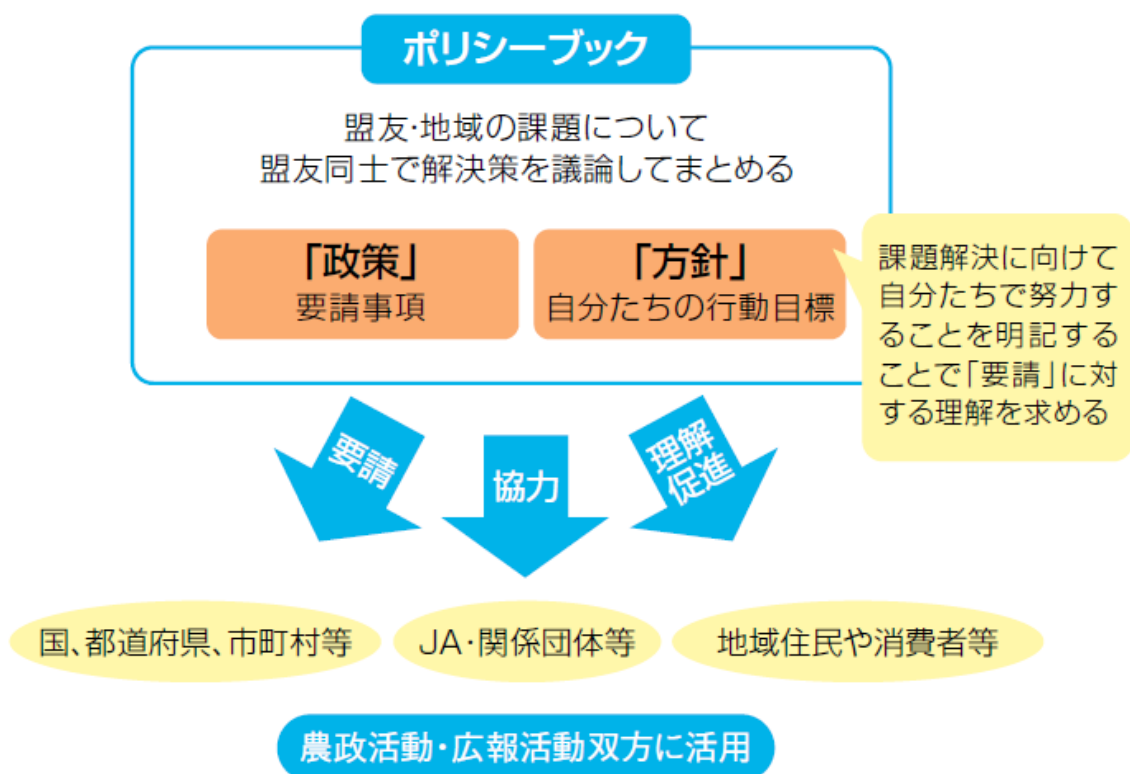
ポリシーブックとは？

JA 全青協では、平成 23 年度より「ポリシーブック」の作成を開始しました。ポリシーブックを一言で表すと「JA 青年部の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA 青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていくうえで抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものが JA 青年部の「ポリシーブック」となります。

JA 全青協では平成 22 年度に北海道で先行取り組みを行い、平成 23 年度より全国的に「ポリシーブック」の作成に着手しています。平成 24 年度には、ポリシーブックの先進地である米国視察を行い、さらなる取り組みの強化に向けて全国の若手農業者が一体となって努力しています。

ポリシーブックの概要



行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックには、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記しています。

農業に関する要請を行うと、「また、農業団体が補助金欲しさに要請活動をしてるぞ」などといういわれなき批判をされることがしばしばありますが、課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、わが国の責任ある農業者として、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

政策提案としてのポリシーブック

食料・農業・地域社会をとりまく状況が日々変わるなか、農業経営に大きくかかわる課題について、与野党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうした中で、われわれ若手農業者の思いを対話を通じて伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることが、あってはなりません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくことが、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

ポリシーブックの取り組みの流れ

Plan 議論を深め、課題を共有しよう

・自分たちの想いはどこにあるのか

Do 計画を実行しよう

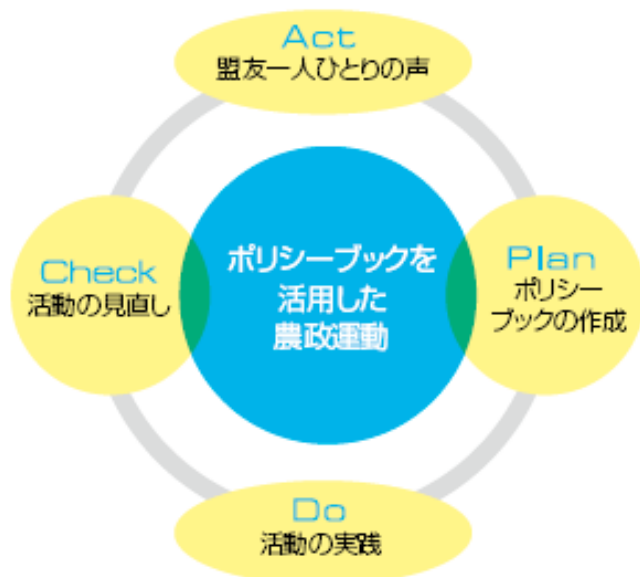
・自分たちで行うと決めたことを確実に行うことが地域からの信頼を得るための条件
要請を各方面に行い、JA青年部の政策を実現してくれる味方を多く作る

Check 確認をしなければ進歩はしない

・自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう
要請した内容が反映されているか確認をしよう

Act 随時活動を見直そう

・活動を行いながら必要な修正を随時行おう
大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



初版 2012年10月作成

2014年10月改定（ＴＰＰに関する項目や内容の修正）

2015年10月修正（表紙から作成年度を削除）

2016年9月修正（ＴＰＰに関する内容の修正）

課題と項目

1. 高齢化による農地の維持・管理について
2. 農産物の販売価格の向上対策について
3. 鳥獣害被害について
4. TPP協定について

I. 高齢化による農地の維持・管理について

1. ねらい

地域農業の担い手を創出し、耕作放棄地の増加をくい止め、地域農地の維持・管理を図る。

2. 現場の現状

奈良県では高齢化による担い手の減少により、耕作放棄地が増加しており、この耕作放棄地は周辺農地へ悪影響を及ぼしている他、農村景観をも悪化させている。また、地域の担い手である盟友や現役農業者へ耕作地が託されることで、日々の営農活動の多忙さが増している。

3. 考え方

盟友をはじめ農業者が、安定的な農業経営をより一層確立させ、それをPRすることや、農業のやり甲斐や魅力を若い人に伝えることで、地域農業の担い手を創出し、耕作放棄地の解消を図る。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 農業経営がより一層効率的になるように自らの営農を見直す。
- 土壌分析などを行い、最適な施肥に務める。

(2) J A 青壮年部が結集して取り組むこと

- 盟友同士、お互いの営農にとってメリットになるような情報交換を促進する。
- 営農に直結するような効果的な研修会を開催する。
- 地域の若年層に農業の魅力を発信する。

(3) J A に対して要請すること

- J A の営農・購買部門と連携することで、適期適量の施肥・防除に取り組む。
- J A からの新しい効果的でコストがかからない資材の紹介などのより一層の情報発信を求める。
- より一層の営農指導力・販売力の強化を求める。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 行政から、自分たちが生産する農産物の良さを県内外にアピールしてもらおう。
- 県などに、現状よりコストが抑えられ、収量があがる新品種の開発を依頼する。

Ⅱ. 農産物の販売価格の向上対策について

1. ねらい

J Aをはじめ行政等関係機関への働きかけや、付加価値の高い農産物栽培により、農産物の販売価格の安定化と向上を図る。

2. 現場の現状

一般的に農産物の販売価格は現在、需要と供給のバランスが保たれておらず、低下傾向にある上、年または時節により市場価格も不安定。長期的なスパンにおける安定的な農家経営の計画をたてることが難しい。

3. 考え方

より高品質で高付加価値の農産物を栽培することで、現在の販売価格の低下に対応し、J Aには新たな販売先の検討などを要請、県や国など行政に対しては、これ以上販売価格が低下しないような対策を要請するなど、安定的な農家経営の構築を目指し、各関係機関に働きかける。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 適期適量の施肥・防除を行うことでより一層の栽培コストを抑え、販売価格の下落に対抗する。
- 評価や販売価格の高い他産地の農産物を研究し参考にすることで、自らの営農に役立てる。

(2) J A青壮年部が結集して取り組むこと

- 青壮年部員が地域で結集し、地域独自の付加価値がある農産物栽培を検討する。
- T P P協定における国会決議の厳守を要望する。

(3) J Aに要請すること

- 市場出荷だけにとらわれず、様々な販売先を確保すること。
- 現状のJ Aを通しての市場出荷では、個人の生産努力が十分に反映できていない。生産努力が反映される仕組みの構築を要請する。
- 全国各産地間の産地間リレーが整うように調整を要請する。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 個人向けの農業活性化に繋がる補助金制度の検討を要請する。
- 地域の農産物の県内外へのより一層のPRを要請する。
- T P P交渉における重要品目の関税を守るよう要請し、安価な輸入品が安易に輸入されないような協定妥結を求める。

Ⅲ. 鳥獣害被害について

1. ねらい

近年増加している野生鳥獣による農林水産物被害について、個人だけでなく地域の人々みんなまで対策を図るなどして、被害の軽減に取り組む。

2. 現場の現状

県内でもシカ・イノシシ・アライグマなど様々な野生鳥獣による被害が中山間地域を中心に県内各地で深刻化している。理由としては、過疎化や高齢化の進展などによる耕作放棄地の増加や開発などの農村環境の変化などがあげられる。

3. 考え方

年々深刻化する被害に対して、鳥獣の生態を勉強するなどして個人として自らの圃場で効果的な対策を行う他、地域の周りの人々にも働きかけ、鳥獣にとって魅力のない集落環境を創造し、被害の軽減を図る。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 被害を受けている鳥獣の種類を特定する。
- 電柵などの鳥獣害対策を行い、鳥獣の進入を防ぐ。
- 鳥獣のエサとなる収穫の残さなどを圃場に残さない。

(2) JA青壮年部が結集して取り組むこと

- 鳥獣害被害対策の研修会を実施する。
- 地域の青壮年部員が中心となり、誰も管理していない果樹など集落内に鳥獣にとって魅力的なエサを残さないように地域の人々に広めるなど、集落のみんなをまきこんで対策を行う。

(3) JAに要請すること

- 各鳥獣の生態にあった効果的で安価な鳥獣害被害対策資材の紹介をしてもらう。
- 各被害圃場を巡回し、鳥獣害被害対策資材のより効果的な設置方法などを示してもらう。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 効果的で効率的な防除技術の研究開発に取り組んでももらう。
- 行政に対して、有害鳥獣駆除などの対応に一層力をいれてもらう。
- 被害対策に対する補助金の拡充・維持などを要請する。

IV. TPP協定について

1. ねらい

日本農業、そして国民生活に大きな打撃を与えることが明らかであるTPP協定に対し、日本の農業を守る交渉妥結を要望していく

2. 現場の現状

奈良県は耕地面積が狭い上、農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増加など農業を取り巻く現状は大変厳しい。こういったことから、大規模農家が非常に少ない現状もあわせて考えると、TPP参加は奈良県農業の崩壊を招くと危惧される。

3. 考え方

『奈良県農業を守る』『我々の生活を守る』ということ念頭に、あくまで反対の姿勢を最後まで貫き通し、**TPPには断固反対**していく。

4. 解決策

(1) 個人として取り組むこと

- 直近の状況・情報を逐一チェックし、把握に努める。
- **TPP参加の影響を考え対策を講じる。**

(2) JA青壮年部が結集して取り組むこと

- JA青壮年部みんなで、国会決議の遵守を行政などにアピールする。
- 要請活動を盟友のみならず、地域に広めていく。

(3) JAに要請すること

- JAにある最新の情報の提供を求める。
- 全国のJAの力を結集して、最後まで重要品目を守ることを要請する。

(4) 市町村・県・国等行政に対して要請すること

- 最新の情報の提供を求める。
- **TPP交渉の結果により、日本の農業経営が危惧される影響について正確かつ丁寧な説明を要求する。**